

政策調整会議の概要

開催日 平成 25 年 5 月 30 日 (木)

◎項目

1 国の 2013 年度夏季の電力需給対策決定を受けての本県の節電対策について

【林業振興・環境部】

2 その他

◎内容

1 国の 2013 年度夏季の電力需給対策決定を受けての本県の節電対策について

【林業振興・環境部】

林業振興・環境部から、国の 2013 年度夏季の電力需給対策決定を受けての本県の節電対策について概要説明を行った。

【概要】

- ・いずれの電力管内でも電力の安定供給に最低限必要な予備率 3%以上を確保できる見通し。
- ・今夏の需給対策として「節電要請は行うが、数値目標は設けない」ことが決定されている。
- ・県の節電対策基本方針としては、県庁自らが率先をして節電対策に取り組み、昨年夏に実施をした目標数値を伴う節電対策を引き続き実施する。
市町村や関係団体、県民への節電の普及啓発活動に努める。
- ・電力需給ひつ迫時の対応は昨年夏と同じ。
政府から「需給ひつ迫警報」や「緊急速報メール」が発出された場合は、新エネルギー推進課から庁内各課室へメールを送信し、空調の電源を切るなどの取り組みの強化を要請する。
- ・6 月上旬に、平成 25 年度夏季の節電対策について副知事通知を行う。

2 その他

(総務部)

- ・公共事業の発注見込について、各部局で目標を設定しているが、4 月の実績が上がっていない部局があるので、早期発注をお願いする。

(副知事)

- ・部局内で発注していない理由を確認の上、早期発注の周知徹底をお願いする。